

上伝馬交番



だより

令和8年
9月号

藤枝警察署
TEL 641-0110
上伝馬交番
TEL 641-2871

秋の全国交通安全運動



【運動期間】 令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

1 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進



2 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶



3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底



事件・事故は110番
相談・要望・意見は#9110へ

110番は、事件・事故等のための緊急用電話です。

110番通報の適切な利用にご協力を!!

緊急の
事件・事故は
110番!



相談や
問い合わせは
#9110

藤枝防犯チャンネル

藤枝防犯チャンネルは、サギ集団の手口を「生の声」で視聴者にお伝えし、最新の手口や注意すべきポイントをワンフレーズで紹介します。

今すぐチェック!



藤枝防犯チャンネル

※生成AIにより作成

藤枝市 × 藤枝警察署 × 藤枝商工会議所

チャンネルで配信中!

最新の手口を
動画で紹介!

実際の体験談を
紹介!

被害防止の
ポイントを解説!



今すぐチェック!
チャンネル登録を
お願いします!

生活道路における自動車の 法定速度が引き下げられます!

令和8年9月1日施行

60 km/h → 30 km/h

生活道路とは・・・

主に地域住民の日常生活に利用される、**中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路**のことです。

従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください。